

2022年1月24日

お客さま各位

ヤマト運輸株式会社  
グローバル SCM 事業本部  
海外生活支援サービス課

## 日本における海外引越荷物のお届け制約について-8

この度は、クロネコヤマトの海外引越サービスをご利用いただきまして、ありがとうございます。  
新型コロナウイルスの感染拡大防止に関して、1月14日（金）の日本政府発表に基づき、当社として下記の対応を取らせていただきますので、お知らせいたします。  
お客さまにはご負担をお掛けすることとなりますが、ご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

### 記

#### 1. 基本的な方針（お届けの制約）

すべてのお客さまが安心して当社サービスをご利用いただけるために、お客さまの自宅等での待機期間が終了された後にお届けをさせていただきます。（※1）

※1 お届け先が待機場所となっている期間中は、お届けの制約がございます。

玄関先でお渡しする航空便のお荷物は、待機期間中でもお届けが可能です。

ご自宅を除くホテル等で待機中に、待機対象でない代理人がご自宅でお立ち合いの場合は、お届けが可能です。

#### 2. 1月15日（土）からの水際対策強化措置に係る新たな対応

A) オミクロン株が支配的になっている国・地域からのご入国されたお客さま

お荷物は、待機期間10日間を終えた11日目からお届けをさせていただきます。

B) オミクロン株以外の変異株が支配的となっている国・地域からご入国されたお客さま

お荷物は、待機期間14日間を終えた15日目からお届けをさせていただきます。

#### 3. これから日本にご入国されるお客さまへのお願い

ご入国後の自主検査等で陽性の結果がでたとき、配達日前に健康状態が優れないときは、下記の窓口にご遠慮なくお申し出ください。この場合にキャンセル料がかかることはありません。

お届けを担当するセンター

[ホームページ] : <https://www.y-logi.com/service/kaigai/network/index.html>

海外からご帰任されたお客さまの対応窓口 サービスセンター

[フリーダイヤル] : 0120-804-814 (9:00-17:00 平日・土曜のみ)

[メールアドレス] : [impmoving@y-logi.com](mailto:impmoving@y-logi.com)

以上